

令和3年度 第3回理事会議事録

- 1 日時 令和3年7月13日(火)午後3時～5時00分
- 2 場所 会場(ホテルプラム)とオンライン(Zoom)による会議
- 3 出席者 理事15名、監事2名、顧問1名(うち理事8名、監事2名はZoom参加)
- 4 進行 議長(会長:オンライン参加)
- 5 協議事項

(1) 第10回日本精神科医学会学術大会に向けて(第8回実行委員会として)

ここから、(株)JTBコミュニケーションデザイン向坂氏が参加。

事務局より資料を説明し、その後協議を行った。

○ 会場使用計画(案)及びプログラムについて

・吉富薬品が会場をベイホテル東急にて行う9/8イブニングセミナーについて、会場経費は吉富薬品が負担するが、ライブ配信経費(50万円ほど)を学術大会で負担して欲しいと要望があった。(→吉富薬品が負担することとなった。)

・会場使用計画では、第1会場はライブ配信を行うが、第2会場、第3会場は後日のオンデマンド配信となる。ランチョンセミナー4, 5は現地会場を増やして対応し、ランチョン6, 7は別会場からのLIVE配信のみとなった。

・シンポジウムの座長、シンポジストが決まってきて、日程の重複等をチェックしている。正式な依頼、抄録集の執筆依頼がかなり遅れているため、事前参加者への発送が開催日の1週間前位になるかもしれない。

・特別招待講演の五木寛之氏の司会は、坂井理事が行うこととなった。

・一般演題は全演題が採用となり64題となった。ポスターとともにオンデマンド配信となる。オンデマンド配信の期間は、9/22～10/6とすることに決まった。

○ 神精協主催のシンポジウムについて

・シンポジストとして、馬場理事(日野病院)が決定し、愛光病院は尾形看護局長に、あさひの丘病院は福島院長に依頼することとなった。

○ 収支状況及び開催方法について

・協賛金等は予算額を上回っているが、参加登録が100名に届かず予算上は950名であるため、約600万円の赤字となっている。

・参加登録は延長しても8/10がギリギリである。関東ブロック支部長あて、全国の支部あてに参加のお願いを出すこととし、方法を日精協事務局と調整を行うこととなった。

・開催方法について、現地開催を無観客ライブ配信に変更するためには、会場使用料のキャンセル料が50%から100%になる開催ひと月前の日には、8月8日であるため、7日には決めないといけない。ただし、遠隔ライブだとランチョンセミナーが開催できず協賛金が減ることや、リモート用の収録会場や費用がかかることも想定しなければいけないため、7月末までに判断していくこととなった。

以上で、JTBの担当者は退出した。

(2) 代表者・院長会議について

新型コロナウイルスの感染状況から集まって会議を行うのが難しいため、今年度も中止することとなった。

(3) 各種表彰候補者の推薦について

神奈川県公衆衛生協会会長表彰の推薦候補者は、愛光病院の佐久間謙一看護師を推薦することとなった。

第15回「塙保己一賞」候補者は、該当なしとなった。

(4) 各種委員の推薦について

・神奈川県精神科病院実地審査担当医

40名のうち北里大学、東海大学に5名ずつ推薦を依頼し、協会では30名の医師を推薦することとなった。協議の結果、引き続き26名の医師を推薦し、新たに鶴見西井病院、日向台病院、武田病院、曾我病院に推薦を依頼することとなった。

- ・神奈川県アルコール健康障害対策推進協議会委員
協議の結果、引き続き増田理事を推薦することとなった。
- ・神奈川県医師会学校医部会幹事
協議の結果、引き続き大滝理事を推薦することとなった。
- ・神奈川県医師会産業医部会幹事、救急医療対策委員会委員
協議の結果、引き続き山口副会長を推薦することとなった。
- ・神奈川県医師会災害救助対策委員会委員
協議の結果、引き続き坂井理事を推薦することとなった。

6 報告事項

(1) 日精協報告について

坂井理事より、資料に記載のとおり、令和3年6月11日に開催された第19回定時社員総会について報告された。

大野副会長より、資料に記載のとおり、令和3年7月1日に開催された令和3年度第5回理事会について報告された。

(2) 会員病院の届出事項変更について

横浜相原病院から病床数の変更届、北里大学病院から病院長の変更届が報告された。

(3) 各部長会について

事務長会、看護部長会、薬剤部長会について、第1回運営委員会の開催概要についてそれぞれ報告があった。薬剤部長会運営規定について、薬剤部長を薬剤部長等、薬剤師の長とし、運営委員の選任を互選から順番とする改正案について、協議し、薬剤部長会総会に諮ることとなった。

(4) 行政機関に対する要望について

会員病院へのアンケート結果を元に、神奈川県知事あての「精神科病院における新型コロナウイルス感染症に関する要望書」を6月15日に県精神保健医療担当課長に提出を行い、精神医療審査会所管局長あての「精神医療審査会の運営方法に関する要望書」を関係機関あてに送付したことが報告された。

会長からは、県が4県市と調整して回答案を検討していること、救急に関しては精神医療センターや精神科コロナ臨時医療施設での受入やコロナ疑い例をあさひの丘病院に回すことから、窓口で問題ないケースを救急輪番に回すようにしているので、できるだけ救急は受けて欲しいという話があった。

山口副会長からは、手引書では、中等症までは精神科病院で継続入院となっていることについて、県の小泉精神保健医療担当課長が県のコロナ感染対策本部と相談して決めたと言っていたが、要望書を出した後に、県病院協会のコロナ会議において、県の阿南先生に質問を行ったところ、阿南先生は見えていないと回答された。阿南先生にもこちらの資料をきちんと見てお答えいただきたいことと、直接、阿南先生のところ（コロナ感染症神奈川県対策本部）と協会で協議をしたいと話したところ、了解を得られた旨の報告がされた。

(5) 第2回理事会議事録について

議長から、修正があれば事務局に連絡するよう話があった。

(6) その他

- ・事務局より、精神科救急の平日3ブロックに空床が多くなっていることと、休日土日午後輪番の7月連休に空床があるので、協力を依頼した。
- ・武田理事より、精神科看護技術研修会（例年1月開催）の開催について確認があり、開催する予定で準備を進めることとなった。
- ・会長より、神奈川精神医療人権センターの設立1周年イベントの案内があった旨の話があった。
- ・武田理事より、入院患者が精神医療人権センターに連絡したことから、院内の写真の送付などを求められている事例が報告されたため、日精協に相談するよう話があった。

以上で、全ての審議を終了し議長は午後4時55分理事会の閉会を告げた。